

第5 地産地消・食育推進のための普及活動

1 活動の重点事項

- (1) 地域特産物を活用した商品開発
- (2) ニーズに応じた地場農産物の安定供給
- (3) 地場農産物の流通活性化と食育の推進

2 活動の経過と実績

(1) 地域特産物を活用した商品開発

各生産部会では農産物のPRと規格外品の有効活用のため加工品開発への関心が高く、JAや生産部会と連携し、試作等に取り組んだ。(かぼちゃ規格外品の活用法の検討など)また、加工用品種の契約販売による加工品の製造が組み込まれた(加工用トマトによるケチャップ製造)。

(2) 地場農産物の流通活性化と食育の推進

ア 平成23年度より丸果小松やJA、市町、南加賀農林で構成する南加賀地区地産地消推進協議会では、地場農産物の流通を活性化させるため、南加賀地域の野菜を「なんかがいい野菜」と名付け、集客力のある地元スーパーや量販店の店頭で地場野菜の販売コーナーを設置する取り組みを行っている。

イ 地元農産物に対する理解を促進し学校給食やスーパーでの有利販売につなげるため、協議会では、管内の各小中学校の栄養士を対象に、管内の主要な産地の見学会を実施し、地元農産物のPRを行った(10月3日)。また、JAの直売所で特産物を販売し、消費者に向けて地元農産物のPRを行った(12月7日)。



栄養士を対象とした産地見学会



直売所における特産物即売会

ウ 南加賀地区管内の小中学校等(延べ29カ所、約946名)を対象に、なんかがいい野菜食育支援金を活用した食育活動を行った。加賀市では、ブロッコリーの食育講座にブロッコリー生産者も積極的に参加し関係機関一体となった食育活動が定着しつつある。その他、トマト等の収穫体験や選果場見学、野菜栽培に関する食育教室などが行われた。



地元保育園児とのサツマイモ収穫体験